

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2014年 1月30日

**【会社名】** 株式会社日立製作所

**【英訳名】** Hitachi, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 執行役社長 中西 宏明

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目 6番 6号

**【電話番号】** 03-3258-1111

**【事務連絡者氏名】** 法務本部 部長代理 海保 太郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目 6番 6号

**【電話番号】** 03-3258-1111

**【事務連絡者氏名】** 法務本部 部長代理 海保 太郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2014年1月30日、当会社を株式交換完全親会社とし、株式会社日立メディコ（以下「日立メディコ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本株式交換に係る株式交換契約については未だ締結されておらず、本株式交換の詳細については未定であるため、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

## 2【報告内容】

### (1) 本株式交換の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社日立メディコ
本店の所在地	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
代表者の氏名	執行役社長 北野 昌宏
資本金の額(2013年3月31日現在)	13,884百万円
純資産の額(2013年3月31日現在)	(連結)75,030百万円 (単体)51,673百万円
総資産の額(2013年3月31日現在)	(連結)158,028百万円 (単体)111,626百万円
事業の内容	医療機器、医療情報システム、汎用分析装置及び医用分析装置の開発、製造、販売及び据付、保守サービス等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(連結)

(単位：百万円)

	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
売上高	122,929	166,237	159,659
営業利益	2,798	4,271	1,068
経常利益	2,804	3,114	2,356
当期純利益	10,500	1,382	252

(単体)

(単位：百万円)

	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
売上高	84,395	85,520	87,207
営業利益（営業損失）	109	2,554	4,428
経常利益（経常損失）	151	2,519	3,579
当期純利益（当期純損失）	172	2,484	3,586

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2013年9月30日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める 持株数の割合(%)
株式会社日立製作所	61.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4.25

クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド ビービー オムニバス クライアント アカウント (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.99
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.67

(注) 2013年11月14日から2013年12月19日まで当社が実施した日立メディコ普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により、発行済株式総数に占める当社の持株数の割合は、本臨時報告書提出日現在、93.43%(小数点以下第3位を四捨五入)となっております。

#### 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係：当社は本臨時報告書提出日現在、日立メディコの発行済株式総数の93.43%(小数点以下第3位を四捨五入)に相当する36,941,083株を所有しています。

人的関係：2013年9月30日現在、日立メディコの取締役のうち2名が当社の執行役を兼任しております。なお、当社は日立メディコへ従業員を27名出向させております。

取引関係：当社は、日立メディコとの間で、日立グループ・プーリング制度による資金の貸し付け及び借り入れを行う等の取引関係があります。また、日立メディコは当社に属する病院に対し医療機器を販売するとともに、当社に研究開発の一部を委託する等の取引関係があります。

#### (2) 本株式交換の目的

当社は、2013年11月14日に提出した本公開買付けに係る公開買付届出書(以下「本公開買付届出書」といいます。)に記載のとおり、日立メディコの完全子会社化をめざして、本公開買付けを実施しました。その結果、本臨時報告書提出日現在、当社は日立メディコの株式36,941,083株(日立メディコの発行済株式総数(39,540,000株)に占める所有割合で93.43%、総株主等の議決権の数に占める割合で94.44%(注1))を所有しております。

本公開買付届出書に記載のとおり、当社は、日立メディコを当社の完全子会社とする方針であり、本公開買付けにより、当社が日立メディコの発行済株式の全て(日立メディコが所有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け後に、日立メディコとの間で、本株式交換を行うことにより、当社が日立メディコの発行済株式の全て(当社が所有する日立メディコの株式を除きます。)を取得することを企図しております。ただし、本公開買付けの決済後の基準日時点(日立メディコは2013年12月31日を基準日に設定しました。)の日立メディコにおける米国人株主の所有割合(注2)が10%を超え、本株式交換の実施により当社に米国1933年証券法(Securities Act of 1933。以下「米国1933年証券法」といいます。)に基づく登録届出書(以下「本登録届出書」といいます。)の提出が必要になる場合、当社は、本株式交換の方法に代えて、本登録届出書の提出が不要である別の方法により、日立メディコを完全子会社とすることを企図しておりました。

そして、上記のとおり、本公開買付けにより、当社は日立メディコの発行済株式の全て(日立メディコが所有する自己株式を除きます。)を取得できず、また、本公開買付けの決済後の基準日である2013年12月31日時点の日立メディコにおける米国人株主の所有割合が10%を超えていないことが確認できたことから、当社及び日立メディコは、この度、株式交換の方法により、日立メディコを当社の完全子会社とすることとしました。

(注1) 当社の所有する日立メディコの株式に係る議決権の数36,941個が、日立メディコの総株主等の議決権の数39,116個に占める割合として算出しています。また、日立メディコの総株主等の議決権の数は、本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数39,540,000株から、同日現在日立メディコが所有する自己株式423,075株を除いた39,116,925株に係る議決権の数としています。なお、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(注2) 米国人株主の所有割合は、米国1933年証券法に従い算定されますが、概要、米国人株主が所有する日立メディコの株式数を、日立メディコの発行済株式総数から当社及び日立グループが所有する日立メディコ株式並びに日立メディコが所有する自己株式を控除した数で除した割合となります。

当社並びに当社の子会社及び関連会社からなる日立グループは、情報・通信システム、電力システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、デジタルメディア・民生機器、その他(物流・サービス他)、金融サービスのセグメントに亘って、製品の開発、生産及び販売からサービスの提供に至るまで幅広い事業活動を展開しています。

当社は、2013年5月に「日立は、社会が直面する課題にイノベーションで応えます。優れたチームワークとグローバル市場での豊富な経験によって、活気あふれる世界をめざします。」という日立グループのあるべき姿を示した「日立グループ・ビジョン」を策定し、公表しました。そして、このビジョンの実現に向けたアクション・プランとして2013年5月に策定・公表した「2015中期経営計画」において、「社会・お客様が抱える課題を共に見出し、“One Hitachi”で解決」すること及び「プロダクト、サービス、IT(クラウド)を組み合わせたソリューションによりイノベーションを実現」することを内容とする「社会イノベーション事業」を展開することとしています。

ヘルスケア分野は、先進国における人口の高齢化や新興国等における医療水準向上など様々な対応すべき課題が存在する分野であるとともに、今後の市場としての成長が見込まれる分野であり、日立グループが「社会イノベーション事業」を展開していくべき重要な分野であると考えます。このような認識のもと、2013年10月にはグループ全体のヘルスケア分野における事業戦略の立案を目的として、ヘルスケア事業戦略本部を新設しました。

当社は、今後、日立グループとしてヘルスケア分野における「社会イノベーション事業」を推進していくため、健診・疾病予防、検査・診断・治療などの分野において、病院や医療従事者が提供する医療関連サービスの質及び量を向上させるために必要なソリューションを提供するという基本的方向性の下、以下の分野を注力成長分野として事業強化することを検討しております。

- ( ) 既存の画像診断機器を中心とした医療機器及び情報通信技術( ICT)をベースとして疾病 別対応医療機器の販売を強化すること。
- ( ) 病院・医療従事者に対して統合的な医療ソリューションを提供できるシステムインテグレーター、コンサルタントとして、診断にとどまらず、予防、治療、予後に関わるサービスの連携を促進すること。
- ( ) 病院の経営課題( 運営、調達等の効率化) に資するソリューション・サービスを提供すること。

当社は、これらの事業強化を実施するためには、ヘルスケア分野において日立グループでの顧客対応を一元化し、顧客と密接した事業展開ができる体制を早急に構築する必要があると考えているところ、日立メディコは、国内外の病院を中心とする医療関係のマーケットにおいて、営業・マーケティングなどを通じて顧客ネットワークを着実に築いています。そこで、当社は、日立メディコの有するネットワークを核としてグループ内の顧客対応を一元化することが、日立グループのヘルスケア分野における「社会イノベーション事業」の推進に資すると考えております。

一方、日立メディコは、診断用超音波装置、MRイメージング装置、診断用X線装置、X線CT装置を中心とした画像診断機器の研究開発、設計、製造、販売、保守サービスを一貫して手掛ける医療機器メーカーであり、日立グループのヘルスケア分野の中核を担う企業であります。

日立メディコは、当社の関連会社として、1949年に設立され、その後、1951年に当社の完全子会社となりましたが、資金調達力の強化、会社の対外的信用力の増大、知名度の向上及び内部組織の整備促進等の経営体質の強化等を目的として、1991年11月に株式会社東京証券取引所( 以下「東京証券取引所」といいます。 ) 市場第二部に上場し、その後、1996年9月に東京証券取引所市場第一部に上場しております。なお、日立メディコは1991年11月の上場以降現在まで当社の連結子会社であります。

世界の医療機器市場は、現在、着実な成長を遂げており、今後も拡大が見込まれています。しかしながら、市場における企業間競争は熾烈を極め、日立メディコの競合企業である世界的な総合医療機器メーカーは、近年のM&Aによる業容拡大もあり、事業規模、資金力等において日立メディコを大きく上回っています。かかる状況にあって、日立メディコが展開する画像診断機器は、先進国での販売に一定の成果が見られるものの、新興国開拓や、ITや治療機器などの周辺領域との融合等、事業の成長のためのさらなる施策が求められています。

日立メディコは、これに対応すべく、医療機器事業に係る損益を改善し、高収益企業体質を構築していくこと、グローバルシフトを加速し、海外での医療機器の販売を促進すること等の取り組みを行ってまいりました。今後におきましても、収益性の改善に引き続き注力する必要があるため、また、日立メディコの中期経営計画の目標年度である2015年度に、海外売上高比率を2012年度の35%から、当該中期経営計画において目標として記載されている45%まで伸長させるためには、M&A等を含めた一層の事業強化が必要です。

このような中、当社と日立メディコは、2013年10月上旬頃の当社からの提案を契機に、当社は、当社及び日立メディコから独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として野村証券株式会社を、リーガル・アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を選任し、日立メディコは、当社及び日立メディコから独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として大和証券株式会社を、リーガル・アドバイザーとして中村・角田・松本法律事務所を選任のうえ、両社の企業価値を一層向上させることを目的とした諸施策について複数回に亘る協議・検討を重ねてまいりました。

その結果、当社は、当社が日立メディコを完全子会社とすることで、より安定した資本関係を構築し、当社の社内カンパニーのヘルスケア関連事業と一体化した事業運営を行うことが、日立メディコ、ひいては日立グループの企業価値を向上させるために有益であるとの結論に至り、当社が日立メディコを完全子会社とすることを目的として、本公開買付けを実施することとしました。

日立メディコの完全子会社化により、日立メディコと日立グループ内のヘルスケア関連事業との間には、様々な連携の実施が可能になると考えられます。販売投資及び研究開発投資においては、日立メディコが当社の完全子会社になることにより、上記のとおり企業間競争が熾烈を極め、また、事業規模、資金力等において日立メディコを大幅に上回る競合企業が存在する世界の医療機器市場において重要となる、日立メディコと当社が一体となつてのより大規模な戦略投資や迅速な意思決定が可能となります。また、日立メディコが当社の完全子会社になることにより、日立メディコと当社との間でヘルスケア事業のリソース（人財、資金、ノウハウなど）を共有化し、柔軟かつ戦略的な事業運営を図ることができると考えられます。具体的には、以下のとおりです。

- ( ) 両社のヘルスケア関連事業において、開発、営業・マーケティングなどの顧客対応を一元化するとともに、日立グループのヘルスケア分野の中核を担う医療機器メーカーである日立メディコのプロダクトを日立グループ内のヘルスケア関連事業と組み合わせることで、「プロダクト、サービス、IT（クラウド）を組み合わせたソリューションによりイノベーションを実現」することを内容とする「社会イノベーション事業」をヘルスケア分野で推進していくことが可能となります。例えば、放射線治療領域において、従来は日立メディコにおいては日立メディコが販売するX線治療機器を、当社においては当社が販売する粒子線治療機器を顧客に対して提案していたのに対し、顧客対応の一元化を図ることにより、顧客のニーズに応じ最適な治療機器を提案することができる等のソリューション提案力の強化が見込まれます。
- ( ) 日立メディコにとっては、当社の研究所との一層の連携による研究開発力の強化、日立グループの調達力をさらに活用したコスト競争力の強化に加え、海外で日立グループとして提供する病院向けのサービスやファイナンスとの連携による日立メディコの画像診断機器の販売拡大や当社の現地法人を活用した新興国における販売拠点の拡充が見込まれます。また、日立メディコが競合企業に伍していくための投資実行力も強化されると考えます。さらに、日立メディコにとっては、当社の社内カンパニーのヘルスケア関連事業と一体となって事業展開を行うことにより、ITや治療機器などの周辺領域との融合（例えば、日立メディコの医療情報システムや画像診断機器と、画像を蓄積管理する当社のストレージシステムやクラウドサービスとの連携や、日立メディコの画像診断機器と、当社が事業展開する粒子線治療装置との組合せによる診断・治療が一体となったシステムの提供等）という課題を早期に解決することが可能となります。

当社は、日立メディコの完全子会社化後に、日立メディコの事業と当社の社内カンパニーのヘルスケア関連事業を一体として運営するとともに、最適な事業戦略を策定、実行していく予定です。その具体的な方法については、今後検討してまいります。その際、当社は、日立メディコの事業の特性や運営・体制の優れた点を十分に活かした経営に留意の上、日立メディコの事業の強化を図っていきます。なお、当社は、完全子会社化後の日立メディコの経営体制について、基本的に現状の経営体制を尊重する方針です。

### (3) 本株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容

当社を株式交換完全親会社、日立メディコを株式交換完全子会社とする株式交換です。もっとも、本株式交換に係る株式交換契約については未だ締結されておらず、本株式交換の詳細については未定であるため、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、日立メディコについては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の決議による承認を受けずに行われる予定です。なお、その効力発生日につきましては、現在未定ですが、遅くとも2014年4月頃までを目処としております。

また、本株式交換においては、当社を除く日立メディコの株主の皆様が所有する日立メディコの株式の対価として当社の株式を交付することを予定しております。また、本株式交換における株式交換比率は、最終的には当社と日立メディコが協議の上で決定しますが、本株式交換により日立メディコの株主の皆様が受け取る対価（当社の株式。ただし、当社の1株未満の端数を割り当てられた場合は、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当該端数部分に応じた金銭の交付となります。）を決定するに際しての日立メディコの株式の評価は、本公開買付けの日立メディコの株式の買付価格（1株につき、金1,800円）と同一の価格にする予定です。

### (4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

株式交換に係る割当ての内容については未定であるため、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。なお、本株式交換における株式交換比率は、最終的には当社と日立メディコが協議の上で決定しますが、本株式交換により日立メディコの株主の皆様が受け取る対価（当社の株式。ただし、当社の1株未満の端数を割り当てられた場合は、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当該端数部分に応じた金銭の交付となります。）を決定するに際しての日立メディコの株式の評価は、本公開買付けの日立メディコの株式の買付価格（1株につき、金1,800円）と同一の価格にする予定です。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社日立製作所
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
代表者の氏名	執行役社長 中西 宏明
資本金の額	458,790百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	情報・通信システム、電力システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、デジタルメディア・民生機器、その他(物流・サービス他)及び金融サービスの10セグメントにわたる製品の開発、生産、販売及びサービス